

事業報告書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

1 事業の概要

平成29年度の日本経済は、主要国経済が堅調に推移したことから輸出が持ち直し、加えて民間設備投資が増加基調にあること、雇用環境の改善などにより、戦後2番目に長い拡張局面となっている。平成30年度についても、雇用に加えて所得環境の改善が見込まれ、緩やかな景気回復が継続するとの見方が多い。

一方で、個人消費も持ち直しつつあるものの力強さを欠いていることなどから、政府・日銀が「物価安定の目標」としている2%は達成できていない。そのため、日銀は平成28年9月に導入した「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を継続するとしており、平成30年度も極めて緩和した金融環境が続くと見られる。

当センターの再保証残高において大宗を占める住宅関連資金については、平成29年度の新設住宅着工戸数が946千戸(前年度比▲2.8%)、うち持家が282千戸(同▲3.3%)、分譲住宅で248千戸(同▲0.3%)と、それぞれ3年ぶりの減少となり、住宅市場規模が弱含みで推移した。そのため、住宅関連資金にかかる金融機関間の顧客獲得競争はさらに厳しさを増している。

このような情勢のもと、当センターでは、会員の競争力確保、JAバンクローンの伸長を図るべく、JAバンクと連携してローン融資要項(統一版)の見直しにかかる検討を継続するとともに、再保証料率について平成29年度はJA住宅ローン4資金の資金別特例措置による引下げ幅を拡大するとともに無担保住宅資金についても資金別特例措置の対象に追加した。平成30年度は特例措置体系を見直すとともにJA住宅ローン(100%応援型)について資金別特例措置の引下げ幅を更に拡大している。

また、平成31年10月に消費税増税が予定されているが、増税前駆け込み需要を取り込むための対策について検討のうえ実施することとしている。

平成29年度の当センターの再保証業務の概要は以下のとおりである。

新規引受は5,381億円と住宅資金の引受減少を主因に前年度比では490億円(▲8.3%)の減少となった。再保証残高は、他行での借換による償還が減少したことなどから4兆6,076億

円と前年度比では1,471億円(+3.3%)の増加と平成28年度と同じ伸び率となった。

代位弁済の発生は、リーマンショック後の平成21年度45億円をピークに平成28年度まで減少してきたが、平成29年度は21億円となり前年度比3億円(+17.2%)増加した。求償権の回収は18億円と前年度比1億円(▲4.9%)減少し、求償権償却・免除は9億円と前年度比4億円(▲29.9%)減少となった。求償権残高は93億円と前年度比4億円(▲3.8%)の漸減となった。

利益面では、再保証料率の継続的な引下げにより保証料収入は36億円と前年度比2億円(▲4.8%)減少し、求償権残高減少により求償権償却引当金戻入益も減少したが、求償権償却負担の減少により最終的な当期経常増減額は26億円と前年度比1億円(▲3.8%)の減少にとどまった。

平成29年度における主な実施事項は以下のとおりである。

(1) 再保証業務の整備・充実

- a ローン融資要項(統一版)の見直しについて、会員の基盤拡充・強化の視点に立ち、ローン融資要項(統一版)にかかるJAバンクからの改善提案について、JAバンクと連携を図りながら実務協議会において検討を実施。JAバンクに対する保証側の要請を行い、住宅ローン・リフォームローンにおける資金用途拡充および資金対応の緩和の要項改正が実現した。
- b 平成30年度の再保証料率について、当センターの収支見通し・住宅ローン市場の動向等を踏まえ、協会保証の競争力強化とJAバンクローンの安定的な伸長の観点から検討を行い、以下のとおり決定した。
 - ① 再保証料率の特例措置体系を簡略化するため、資金別特例措置へ住宅ローン4資金特例措置を統合
 - ② 住宅ローン(100%応援型)については、統合後の資金別特例措置から更に0.01%引下げ幅を拡大
- c JAバンクにおけるローン融資要項(統一版)の改正を受けた県版融資要項の改正協議に取り組むとともに、災害資金協議をはじめとする会員からの個別相談・照会事項に対して迅速に対応した。

- d 償却前求償権の免除・譲渡の事務取扱いを開始した。また、随時返済型カードローンの約定返済型への切替え及び証書化について、会員の個別相談に対応した。

(2) 内部管理態勢の充実・強化

- a コンプライアンス・マニュアルに従ってコンプライアンスモニタリングの実施および職員研修を行い、また、リスク管理基本方針に基づく平成 29 年度のリスク管理評価を実施した。
- b 個人情報の漏えい防止など適切な管理にむけて、同情報の取扱いにかかる内部監査を実施した。
- c 保証システムのサーバーと端末用プログラムの更新を平成 29 年 7 月に実施し、また、端末機も 10 月に後継機種に更新した。更新後も安定したシステム稼働を継続している。
- d 平成 30 年度の再保証料率見直しにあたって、中長期的な収支への影響試算等を行い、財務・収支面での経営リスクの把握を実施した。

(3) 会員との連携強化

- a 会員間ノウハウネット（NN51）について、平成 29 年度は 9 件の情報収集・提供を行った。
- b 会員との連携強化・情報共有化のため、計画的な会員訪問を実施した。

(4) 公益目的支出計画への対応

- a 内閣府に公益目的支出計画の平成 28 年度実績を報告するとともに、計画達成に向けた取組みを継続検討した。

2 主な処理事項

年月日	処 理 事 項
平成 29 年	
4. 4	会計監査人監査
4. 26	農業信用保証保険事業・組織問題検討会第 56 回専門部会
5. 9	会計監査人監査
5. 19	会計監査人監査
5. 23	監事監査
5. 26	監事監査
6. 2	平成 29 年度第 1 回理事会 〔議案〕 ・第 1 号議案：平成 28 年度の求償権償却について ・第 2 号議案：求償権償却引当金の算出に含めるみなし求償権残高について ・第 3 号議案：準備金の基本財産繰入(平成 29 年度の基本財産造成)について ・第 4 号議案：平成 28 年度(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書、附属明細書および収支計算書について ・第 5 号議案：平成 28 年度公益目的支出計画実施報告書について ・第 6 号議案：第 5 回定時総会の開催ならびに提出議案について ・第 7 号議案：役員改選にかかる役員候補者名簿の作成について ・第 8 号議案：退任役員に対する退任慰労金の支出について ・第 9 号議案：会計監査人に対する平成 28 年度会計監査報酬について 〔報告事項〕 ・「再保証要項取扱特例(内規)」の適用案件について
6. 2	平成 29 年度第 1 回役員会 〔議案〕 ・第 1 号議案：学経理事候補者の推薦について
6. 12	平成 29 年度第 1 回全国常務者会議（全国 3 団体共催） ・平成 28 年度業務報告書について ・平成 28 年度公益目的支出計画実施報告書について ・平成 29 年度の基本財産造成について
6. 26	平成 29 年度第 2 回理事会 〔議案〕 ・第 1 号議案：第 5 回定時総会の提出議案ならびに定時総会の運営について ・第 2 号議案：「シニア嘱託員雇用規程」の一部改正について 〔報告事項〕 ・「再保証要項取扱特例(内規)」の適用案件について ・代表理事の職務執行状況について
6. 26	第 5 回定時総会（後記 3 を参照）

年月日	処 理 事 項
平成 29 年	
6. 26	平成 29 年度第 3 回理事会
	〔議案〕
	・第 1 号議案：理事長および常務理事の選定について
	・第 2 号議案：平成 29 年度第 1 回臨時総会の開催ならびに提出議案について
	・第 3 号議案：役員補欠選任にかかる役員候補者名簿の作成について
	・第 4 号議案：退任役員に対する退任慰労金の支出について
7. 5 ～ 7	平成 29 年度初級職員研修会（全国 3 団体共催）
7. 13	会計監査人監査
7. 25	会計監査人監査
8. 4	会計監査人監査
8. 25	平成 29 年度第 1 回臨時総会（後記 3 を参照）
8. 31 ～ 9. 1	平成 29 年度保証審査実務担当者研修会（全国 3 団体共催）
9. 5	コープビル全館防災訓練
9. 7	会計監査人監査
9. 21 ～ 22	平成 29 年度求償権管理回収等事務研修会（全国 3 団体共催）
10. 16 ～ 20	韓国農林水産業者信用保証基金来日研修（全国 3 団体他）
10. 20	会計監査人監査
10. 30	農業信用保証保険事業・組織問題検討会専門部会 第 10 回実務協議会
10. 30 ～ 11. 4	韓国農林水産業者信用保証基金訪問研修（全国 3 団体他）
11. 20	会計監査人監査
12. 11	平成 29 年度第 4 回理事会
	〔議案〕
	・第 1 号議案：1 号資金再保証料率にかかる特例措置体系の見直しについて
	・第 2 号議案：1 号資金再保証料率にかかる資金別特例措置の引下げについて（対象資金： 100%応援型）
	〔報告事項〕
	・平成 29 年度上半期の業務実績について
	・1 号資金再保証料率にかかる消費税再増税対策の特例措置について
	・ローン融資要項（統一版）の見直しについて
	・保証システムの機器更改の終了について
	・「再保証要項取扱特例（内規）」の適用案件について
	・代表理事の職務執行状況について

年月日	処 理 事 項
平成 29 年	
12. 20	会計監査人監査
12. 25	農業信用基金協会常勤役職員会議(全国3団体共催)
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度上半期の業務実績について ・統一ローン融資要項の見直しについて ・再保証料率の見直しについて ・「会員間ノウハウネット」の活用について
平成 30 年	
1. 17	会計監査人監査
2. 16	平成 29 年度第 5 回理事会
	<p>〔議案〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 号議案：平成 30 年度(平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで)事業計画および収支予算について ・第 2 号議案：平成 29 年度第 2 回臨時総会の開催および提出議案について ・第 3 号議案：「再保証要項」の一部改正について <p>〔報告事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度事業実績見込みについて
2. 27	会計監査人監査
3. 2	平成 29 年度第 2 回全国常務者会議(全国3団体共催)
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度事業実績見込みについて ・平成 30 年度事業計画及び収支予算(案)について
3. 16	平成 29 年度第 6 回理事会
	<p>〔議案〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 号議案：平成 29 年度第 2 回臨時総会の提出議案ならびに臨時総会の運営について ・第 2 号議案：平成 30 年度の理事報酬額について ・第 3 号議案：個人情報保護に関する基本方針・規程の一部改正について <p>〔報告事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度求償権償却見込みについて ・償却前求償権の免除について ・「再保証要項取扱特例(内規)」の適用案件について
3. 16	平成 29 年度第 2 回臨時総会(後記 3 を参照)

3 総会

(1) 第5回定時総会（平成29年6月26日開催）

会員数 (議決権数)	87会員 (87個)	出席会員数	本人出席会員 37会員 代理議決会員 2会員 書面議決会員 46会員 計 85会員
議事の概要	<p>○議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1号議案：平成28年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書、附属明細書および収支計算書について ・第2号議案：役員改選について ・第3号議案：退任役員に対する退任慰労金の支出について <p>以上、原案どおり議決された。</p> <p>○報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度公益目的支出計画実施報告書について <p>以上、意見・質問なし。</p>		

(2) 平成29年度 第1回臨時総会（平成29年8月25日開催）

会員数 (議決権数)	87会員 (87個)	出席会員数	本人出席会員 16会員 代理議決会員 2会員 書面議決会員 69会員 計 87会員
議事の概要	<p>○議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1号議案：役員の補欠選任について ・第2号議案：退任役員に対する退任慰労金の支出について <p>以上、原案どおり議決された。</p> <p>○報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし 		

(3) 平成29年度 第2回臨時総会（平成30年3月16日開催）

会員数 (議決権数)	87会員 (87個)	出席会員数	本人出席会員 37会員 代理議決会員 0会員 書面議決会員 48会員 計 85会員
議事の概要	<p>○議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1号議案：平成30年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)事業計画および収支予算について ・第2号議案：借入最高限度額について ・第3号議案：役員報酬額について <p>以上、原案どおり議決された。</p> <p>○報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし 		

4 会員および再保証等寄託金

(単位：千円)

区 分	前年度末		本年度中		本年度末	
	会員数	再保証等寄託金	会員数	再保証等寄託金	会員数	再保証等寄託金
農業信用基金協会	47	3,243,050	—	—	47	3,243,050
農協(信用)保証センター	4	996,200	—	—	4	996,200
信用農業協同組合連合会 (うち再保証事業用) (うち直接保証事業用)	32 (32) (6)	1,681,530 (1,618,730) (62,800)	— (—) (—)	— (—) (—)	32 (32) (6)	1,681,530 (1,618,730) (62,800)
農業協同組合 (うち再保証事業用) (うち直接保証事業用)	3 (3) (1)	85,060 (80,340) (4,720)	— (—) (—)	— (—) (—)	3 (3) (1)	85,060 (80,340) (4,720)
農林中央金庫 (うち再保証事業用) (うち直接保証事業用)	1 (1) (1)	5,000,000 (4,800,000) (200,000)	— (—) (—)	— (—) (—)	1 (1) (1)	5,000,000 (4,800,000) (200,000)
計 (うち再保証事業用) (うち直接保証事業用)	87 (87) (8)	11,005,840 (10,738,320) (267,520)	— (—) (—)	— (—) (—)	87 (87) (8)	11,005,840 (10,738,320) (267,520)

(注) 1 農業信用基金協会および農協(信用)保証センターの再保証等寄託金は、全て再保証事業用である。

2 農林中央金庫との統合により脱退した12県信用農業協同組合連合会(青森、宮城、秋田、山形、福島、栃木、群馬、千葉、富山、岡山、長崎、熊本)については、年度末の会員数から除いているが、再保証等寄託金は信用農業協同組合連合会に含まれている。

5 役員

(単位：人)

区 分	前年度末	本 年 度		
		就 任	退 任	年度末
理事(うち常勤)	10(1)	7(—)	8(—)	9(1)
監事(うち常勤)	2(0)	2(—)	2(—)	2(0)
計	12(1)	9(—)	10(—)	11(1)

6 職員

(単位：人)

区 分	前年度末	本 年 度		
		採 用	退 職	年度末
男子職員	10	1	2	9
女子職員	3	1	—	4
計	13	2	2	13

(注) 嘱託員を含む。

7 保証

(1) 再保証事業

(単位：件・百万円)

区 分	前年度末残高		本 年 度				
			引 受		償 還	年度末残高	
	件数	金額	件数	金額	金額	件数	金額
住宅資金(1号資金)	292,012	4,187,405	20,548	464,018	320,942	297,367	4,330,481
教育資金(2号資金)	22,764	21,330	3,981	5,470	5,209	22,643	21,591
生活資金(3号資金)	355,454	228,244	42,566	67,841	61,866	345,430	234,219
事業資金(4号資金)	977	23,558	18	742	2,964	909	21,336
合 計	671,207	4,460,537	67,113	538,071	390,981	666,349	4,607,627

(注) 1 住宅資金は、住宅ローン一般型・100%応援型・借換応援型、リフォームローン等の合計である。生活資金は、マイカーローン、カードローン、フリーローン等の合計である。事業資金は、賃貸住宅資金および事業資金の合計である。

2 極度資金は極度額による。

3 償還には代位弁済によるものを含む。

(2) 直接保証事業

(単位：件・百万円)

区 分	前年度末残高		本 年 度				
			引 受		償 還	年度末残高	
	件数	金額	件数	金額	金額	件数	金額
教育・マイカー ・カードローン	395	194	—	—	70	261	124

(注) 1 カードローンは極度額による。

2 教育資金(分割)の未実行部分も残高に含む。

8 求償権

(1) 再保証事業

(単位：件・百万円)

区 分	前年度末残高		本 年 度							
			代位弁済		回 収		償却等		年度末残高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
住宅資金(1号資金)	1,981	7,951	249	1,995	13,744	1,464	196	693	1,911	7,789
教育資金(2号資金)	305	98	30	9	1,861	11	27	14	273	82
生活資金(3号資金)	5,642	1,411	504	131	32,171	152	558	143	4,970	1,247
事業資金(4号資金)	20	162	—	—	192	13	1	8	18	141
合 計	7,948	9,622	783	2,135	47,968	1,640	782	858	7,172	9,259

(注) 1 住宅資金は、住宅ローン一般型・100%応援型・借換応援型、リフォームローン等の合計である。生活資金は、マイカーローン、カードローン、フリーローン等の合計である。事業資金は、賃貸住宅資金および事業資金の合計である。

2 回収金額は求償権元本で、求償権利息等の回収額は含まない。

3 回収件数は一部回収を含む件数である。

4 償却等には求償権の免除を含む。

(2) 直接保証事業

(単位：件・千円)

区 分	前年度末残高		本 年 度							
			代位弁済		回 収		償 却		年度末残高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
教育・マイカー ・カードローン	27	15,413	2	754	30	443	1	374	27	15,350

(注) 回収件数は一部回収を含む件数である。

9 業務方法書に規定する基本財産

(単位：千円)

区 分	前年度末残高	本年度増減		本年度末残高
		増 加	減 少	
再保証等寄託金	11,005,840	—	—	11,005,840
(うち再保証事業用)	(10,738,320)	(—)	(—)	(10,738,320)
(うち直接保証事業用)	(267,520)	(—)	(—)	(267,520)
繰 入 金	14,900,000	1,300,000	—	16,200,000
(うち再保証事業用)	(14,900,000)	(1,300,000)	(—)	(16,200,000)
(うち直接保証事業用)	(—)	(—)	(—)	(—)
計	25,905,840	1,300,000	—	27,205,840
(うち再保証事業用)	(25,638,320)	(1,300,000)	(—)	(26,938,320)
(うち直接保証事業用)	(267,520)	(—)	(—)	(267,520)

(注) 業務方法書に規定する再保証等寄託金、繰入金および準備金の年度末残高

(単位：千円)

区 分	再保証事業	直接保証事業	合 計
再保証等寄託金	10,738,320	267,520	11,005,840
繰 入 金	16,200,000	—	16,200,000
準 備 金	9,793,960	32,387	9,826,347
合 計	36,732,280	299,907	37,032,187

10 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当センターは、理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために、理事会において「内部統制基本方針」を定めている。その体制および運用の状況は以下のとおりである。

1 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 理事が法令及び定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように倫理憲章、行動規範を含めた「コンプライアンスマニュアル」を定め、全役職員に周知・徹底して、法令、定款および社会規範等を遵守する。

【運用状況の概要】コンプライアンス研修を開催し同マニュアルの周知・徹底を図るとともに、定期的に遵守状況のモニタリングを実施している。

- (2) 理事は、重大な法令違反、定款違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに理事会および監事に報告する。

【運用状況の概要】前記の定期的モニタリングの実施結果を代表理事に報告している。

- (3) 監事は理事会へ出席するほか、監事監査により理事の業務執行状況をチェックし、法令もしくは定款違反のおそれまたは著しく不当な事案等が生ずるおそれがあると認められるときは、直ちに代表理事に対し法令、定款及び社会規範等の遵守に向けた助言または是正勧告をすると共に、その事実を理事会へ報告する。

【運用状況の概要】監事は理事会に出席し、また、監査において業務執行状況の報告を受けている。

2 理事の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 理事の職務執行に係る情報については、社員総会議事録、理事会議事録等の法定文書のほか、稟議書等の重要な職務執行に係る文書（電磁的記録を含む）を、関係資料とともに文書処理規程その他当法人の内部規程の定めに従い、適時適切に保存・管理し、役員等による閲覧及び謄写ができる状態にして管理する。

【運用状況の概要】法定文書、重要な職務執行に係る文書は適切に保管・管理し、閲覧・謄写できる状態としている。

- (2) 代表理事等の業務執行については、執行状況報告を作成し、理事会へ報告することで、管理する。

【運用状況の概要】理事会において年度2回の報告を行っている。

3 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (1) 各種リスクに関するリスク管理体制の基礎として、リスク管理方針およびリスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

【運用状況の概要】リスク管理基本方針ならびにリスク管理規程を定めている。

- (2) 自然災害等の不測の事態が発生した場合には、代表理事を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、役職員の生命・資産・管理情報等の損失の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えることとする。

【運用状況の概要】震災、大雨・強風等対策を作成している。

4 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表理事は、理事会の決定を踏まえて、業務の執行が効率的に行われるように、年度計画を作成して適宜、実績を把握、管理する。

【運用状況の概要】部門毎に重点実施事項の年度事業計画を作成し、定期的に実績・見込みの把握を行っている。

- (2) 理事会の決定に基づく業務執行が有効かつ効率的に行われることを確保するため、組織規程、職務権限規程を定め、これらの規程に従い、適正な意思決定に基づく業務執行を円滑に進める。

【運用状況の概要】組織規程、権限表を定めている。

5 職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 役職員が法令及び定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように倫理憲章、行動規範を含めた「コンプライアンスマニュアル」を定め、全役職員に周知・徹底して、法令、定款および社会規範等を遵守する。

【運用状況の概要】コンプライアンス研修を開催し同マニュアルの周知・徹底を図りとともに、定期的に遵守状況のモニタリングを実施している。

- (2) 代表理事は、職員による重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに理事会および監事に報告する。

【運用状況の概要】前記の定期的モニタリングを実施している。

- (3) 監事は、コンプライアンス態勢および内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、必要に応じて改善策の策定を求めることができるものとする。

【運用状況の概要】監事は理事会への出席し、監査において業務執行状況の報告を受けている。

- (4) 役職員が法令違反その他コンプライアンス上の問題を起こしていないか、内部検査を行う。

【運用状況の概要】定期的モニタリングを実施している。

6 監事とその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項

監事が求めた場合は、企画総務部担当の職員に監事の職務を補助させる。

【運用状況の概要】企画総務部担当の職員が補助をする体制としている。

7 前号の職員の理事からの独立性に関する事項

監事の職務を補助する職員の監査職務遂行の際の指揮・命令権者は監事とし、理事等執行部門からの独立性を確保する。また、当該職員の任命、解任、人事異動については、監事の同意を得ることとする。

【運用状況の概要】企画総務部担当の職員を監事の職務を補助させる体制としている。

8 理事及び職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制

監事は、必要に応じて理事および職員に対して報告を求めることができるものとする。また、監事より報告を求められた役職員は、遅滞なく必要とされる報告を適正に行うものとする。

【運用状況の概要】常勤理事および企画総務部担当の職員が報告する体制としている。

9 その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監事は、会計監査人から監査報告を受領し、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価と対応および監査重点項目等について説明を受け、意見交換を行うこと、また、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会うことのほか、会計監査人に対し監査の実施経過について、適宜報告を求めることができるものとする。

【運用状況の概要】監事は、監査において会計監査人から監査重点項目、監査実施経過等について報告を受けている。